



神河（総）第59号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

兵庫県神崎郡神河町長 足立理秋



道路特定財源に関する要望意見書の提出について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、地方行政の推進に、多大なるご尽力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、別紙のとおり提出いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

道路特定財源に関する要望意見

- ◎ 中山間地域では、道路が整備されないと生活ができない。

神河町の概要

面積 203 平方キロメートルと、広大な面積を持ち、国道・県道・町道が生活道路として、大きな役割をはたしている。

当町は、平成 17 年 11 月に 2 町合併し、効率的な行政運営は可能になったが、役場庁舎が遠くなるなど、住民の不満は多い。

今年の 4 月から 全町域にコミュニティバスを運行しているが、道路が狭隘のために時間がかかり、その効果も上が

らない現状であります。合併支援道路として、県道 2 路線を予定しているが、その整備は遅々として進まない。道路目的財源を、充当して早急な対応を願いたい。

- ◎ 学校統合で、通学距離が 25 キロメートルに、時間距離短縮が絶対要件合併によって、教育環境も変わることになった。2 校ある中学校は、築 40 年を超え対震性に欠ける状態。一方生徒数の減少によって、統合やむなしの結論となったが 問題は通学距離 25 キロに及ぶ対策である。現在の道路『県道岩屋生野線』は道路が狭隘で バス一台がやっと通行できる 4.5 メートル位 これでは通学に 40 分もかかり 生徒に大きな負担を強いることになり、統合も困難となる。この上は 道路をなんとしても 2 斜線に拡幅して、時間距離を短縮する方策よりないと判断 このことにより 走行時速 20 キロを 50 キロにすれば通学も容易となる。

以上の状況にあるわが町では 道路財源を活用することによって 教育環境も大きく変えることとなります。

- ◎ わが町の均衡ある発展のためには。環状道路の整備が必要

上図にあるように わが町は ハート型にあり 真ん中が山で遮断されている状況であります。そこで町の北の部分で トンネルを新設することによって、道路が環状することになり 合併効果が高まります。



以上提出者 兵庫県神河町長 足立 理秋